第2回笠原小学校適正配置に関する意見交換会における主な意見、質問・回答

【地域対象意見交換会 平成 28 年 2 月 28 日 (日曜日) 笠原公民館】

主な意見

I. 少人数教育について

- ・ 少人数のクラスと大人数のクラスのどちらが良いのかの判断は難しい。笠原 小から鴻巣北中に行った子どもの中には不登校はいない。地域、保護者、学 校が一体となって考えたい。 (学校関係者)
- ・ 笠原小の子どもたちは、みんな優しく他の学校に比べ問題もない。笠原には、 3世代、4世代同居も多く、思いやりのある子どもたちが多い。子どもたち のために考えていきたい。 (学校関係者)
- ・ 笠原小のメリットは、緑あふれる自然環境の中、子どもたちが心豊かで明るい性格に育っているところにある。通学による基礎の体力づくりも重要である。笠原小の先生は、児童を全て把握し、地域では運動会、笠っこなべ、フェスティバルなど、地域の皆さんが父兄と合わせて参加し、多世代で幅広く児童の成長を促している。 (笠原地域の方)
- ・ 大きな学校のメリットを強調しているが、小さな学校も先生の目が行き届き、 良いところもたくさんある。大きくなると競争力が働き伸びるというが果た してそうか。人数が多い方が良いと言う人もいると思うが、笠原小と大きい 学校の平均点はどのくらい差があるのか。 (笠原地域の方)
- ・ 自分が小3のときに大きな小学校から転校し、笠原小を卒業した。娘が笠原小に通っている。笠原小は先生の目が行き届き、勉強面も精神面もすぐに相談していただき、とても良い環境であった。6年間同じ仲間で過ごすのは、兄弟のように仲がよく良い環境であり、笠原小を存続する方向で検討して欲しい。大きな学校が良いとは思わない。 (笠原小保護者)

Ⅱ. 笠原小の適正配置について

・ 学校がなくなると子どもの声が聞こえなくなる。小規模校のメリット・デメリットが書いてあるが、そのとおりでないではないと思う。発想を逆転しても良いから、いろいろな道を探ってもらい、140年の伝統校を残してもらいたい。 (学校関係者)

- ・ 笠原小がなくなり中央小に統合されることを聞き、危機感を感じている。人数や施設を基準に統廃合をすることは危険を伴う。自然環境に恵まれ、地域住民とのつながりも強い笠原小学校を中心とした適正配置を考えて欲しい。笠原小学校は県・市教育委員会の研究授業を積極的に受け入れ、学力体力の向上に全力で取り組んでいて高く評価されている。学校内には、野菜や花の栽培、小動物の飼育などで、自然教育や人間教育をしている。竹林公園、元荒川の桜、田園などの良い教育環境である。学校に対する地域住民の信頼は厚く、期待は大きいものがある。良好な関係は笠原の風土と伝統の賜物である。伝統のある笠原小学校をぜひとも残して欲しい。 (笠原地域の方)
- ・ 大が小を飲むという考えは捨て、環境を重視し、将来子どもがのびのび生活 できる笠原地域から小学校をなくすことは反対である。 (笠原地域の方)
- ・ 法人や会社は縮小できるが、学校教育はそういうものではない。前向きに笠原小をいかに残すかを考えてほしい。内田ヶ谷線を基準にして、笠原小、常光小の通学区域を考えてもらいたい。中央小を造る時に、将来は福祉老人施設として活用するという話を聞いている。バス通学ではなく、4kmという基準もあり、地域全体を含め検討していただきたい。 (笠原地域の方)
- ・ 地域創生を考えるなら、笠原地域の緑あふれる自然の学校を残し、笠原小を 文部科学省に指定してもらい、中央小を笠原小に入れ、自然に溢れる勉強を したほうが良い。運動会での駐車場も笠原小のほうが多い。(笠原地域の方)
- ・ 児童数だけで、統廃合するのは時期尚早である。民間企業では利益が出なければ統廃合もあるが、学校や福祉で切るのは一番最後のやり方である。予算では無駄を削除し、どうしてもやっていけない場合に考えるものである。農業振興地域で家が建てられない。安養寺は北小に行っている。その中で児童数が少ないから統廃合するというのは反対である。 (笠原地域の方)
- ・ 笠原地区は市街化調整区域で家が建てられない。笠原小の子どもは体力、学力も劣っていない。環境が良いからである。安養寺からも環境が良いから笠原小に行きたいと言う子どもがいると聞いている。中央小ができたとき老人施設になると聞いている。その時期が来ているのではないか。それらのことも含め、子どもたちのために地域も含め検討していただきたい。

(笠原小保護者)

- ・ 少子高齢化は国を挙げた問題である。学区の見直しは一時しのぎで安易な考え方である。影響を受けるのは子どもたちであり、真っ先に考えることではない。適正配置以外に何か案があったら教えて欲しい。 (鴻巣北小保護者)
- ・ 国は予算が無く、市の財政も厳しいということから、田舎の方から学校をなくしてしまうことが見える。(笠原小保護者)
- ・ 陸上大会等で上位入賞していることも多々ある。小規模だからといって競争

力が生まれないのかというとそれは分からない。学習面においても集団教育が良いのか小規模校が良いのかも分からない。しかし、人数が少ないだけで大きな学校に合併するのでなく、そのようなことも考えて検討していただきたい。 (笠原小保護者)

- ・ 資料の「適正配置に取り組んでいきます。」というのは、間違いである。決まっていることは何もないと言いながら、「取り組んでいきます。」というのは、おかしい。国の適正配置の基準に入っている学校は30%程度で、70%は適正外である。 (笠原地域以外の方)
- ・ 適正配置校に関する括りが笠原小と常光小と中央小になっているので、中央 小に何も手をつけないのは納得できない。3校同時進行で意見を聞き進めて いかないと本当の意味での適正配置はできない。 (笠原小保護者)

Ⅲ. 笠原小と笠原地域について

- ・ 笠原小は、「笠っこなべ」等で地域の方々との3世代に渡る交流の中で、ふれあいが多く素晴らしい学校である。笠原小を続けていただきたいと強く感じた。笠原に生まれた人は笠原を拠点とし暮らしていただきたい。結婚年齢に達したら多くの方々に結婚していただき、子どもも増えれば人口も増える。人口が増えれば笠原が活性化される。笠原小を盛り上げ続けていただければありがたい。 (笠原地域の方)
- ・ かさはらいきいきスポーツクラブは発足して 12 年、子どもから大人まで 3 世代に渡り、スポーツ、健康促進、いきがいづくり、地域づくりに努め、笠原小の児童のスポーツを促進し、夏の草取りやフェスティバル、吹き矢などに取り組み、地域が一生懸命応援している学校である。6 親等内の親戚は家が建てられるということもあり、笠原に住んでほしい。小学校がなくなることは残念で、父兄のご意見や、子どもたちのために考えていきたい。笠原の人たちの意見を審議委員に持ち帰っていただきたい。 (笠原地域の方)
- ・ 笠原公民館は笠原小学校に近く、施設の中に笠原児童クラブや児童センター があり、放課後子ども教室も公民館の施設を利用している。 (学校関係者)
- 私は3世代で、息子の嫁が笠原に来たのは、笠原小が素晴らしいからである。
 笠原小がなくなると少子化に拍車がかかりさびれていく。小規模校をなくすことは、少子化対策として真逆である。安養寺の児童を北小の通学区域に変更している。数名の児童の保護者が市長に意見し決まったと聞いている。笠原小の人数が少ないのは安養寺の児童が北小に通っているのも原因である。

(笠原地域の方)

- ・ 自治会長宛に文書が届いたとき、学校の存続を考え、自分の判断で回覧し、常会にかけ「こんな良い学校をなくすのは反対」という意見を聞いた。安養寺のサポーターをしていた。安養寺を切り離したままでは、地域の輪、自治会の輪がなくなる。農業基盤にも影響し深刻である。地域の輪を考え、地区割りを行ったほうが良い。分断は好ましくない。 (笠原地域の方)
- ・学校がなくなると、笠原地区の存亡の危機である。中心部だけ発展し、周辺は衰えていく。平等な教育や発展を考えるのが行政であり議会ではないのか。学校がなくなり児童がいなくなると、ここにいる人が亡くなった時、線香を立ててもらえなくなるということである。地域社会の発展の問題である。学校の維持管理費がかかり財政的に苦しい上、国からの地方交付税が減るから学校の統廃合をしていくという方法は間違いである。適正配置を考えると言いながら、中央小に統廃合するというのはおかしいではないか。鴻巣全体を考え、市民の意見を聞き、案が出てくるのではないか。小規模の何が悪いのか、みんな知らない。住民の前に明らかにしてから、どうですかと言うのが本来だと思う。笠原の教育は低くない。学校経営が大変なだけである。大きな目で、まちづくりの面から学校問題を考えていただきたい。意見と結果を十分に周知して欲しい。
- ・ 市街化調整区域のままでは人口は増えず、コンパクトシティという考えからますます人口は都市部に集中してしまう。地域の年寄りと子どもが接するのが大事である。学校で教える範囲は限られている。地域の方やお年寄りから学ぶことも沢山ある。こういう地域をぜひ残して欲しい。 (笠原小保護者)

Ⅳ. 今後の意見交換会の進め方について

- ・ 前回は、地元の方からのご意見が少なかった気がする。今回は、多くの意見をいただきたい。(学校関係者)
- ・ 意見交換会の情報を行政はないがしろにしている。統廃合の重要なことはホームページだけでなく、もっと他の方法で情報提供すべきである。1月31日の意見交換会で出た意見や質問をどこかで回答すべきである。

(笠原地域の方)

- ・ 学校がなくなるという重大な問題であり、もっとたくさんの人たちからの意 見を聞いて欲しい。 (笠原地域の方)
- ・ 保護者を対象にした意見交換会での内容を資料として、意見交換会開催には 準備して欲しい。どんな意見があったのか分からない。 (笠原地域の方)
- ・ 意見交換会開催等の市民への周知方法を検討して欲しい。年寄りは、パソコ

ンは見ていない。

(笠原地域の方)

- ・ 市長の公言から「自分の在任中は、笠原小学校はなくさない」ことを耳にしている。第1回審議会の傍聴人として参加したが、傍聴人が少ないのに驚いた。2人しかいなかった。第2回の審議会には多くの方々が参加されてはいかがか。広報活動を十分にやっていただきたい。 (笠原地域の方)
- ・ 笠原小は現在 98 名で教育を行っていて、1人1人に応じた決め細やかな教育を行っている。笠原小に対する温かいご意見や貴重なご意見をいただきありがたい。適正規模、適正配置については、保護者や地域の方にとっても大変重要な問題であると考えている。まだ決定していることは何もないということなので、今後も保護者や地域の方のご意見を聞いていただき、慎重に議論していただきたいと思う。 (学校関係者)

(以下、審議会委員より)

- ・ 笠原は自分の地元であり一生懸命審議していきたい。今の世代の人が将来の世代に責任を負わなければならない。子どもたちが大人になったときに笠原小について答えられるようにしていきたい。いろいろなご意見を伺いありがたいと思う。
- ・ 私は、松原地区に住んでいる。今日の意見で学校と地域は一体感があると思った。学校からの情報発信や地域の方々が手をつくしていることが、今日の 熱意から感じられた。前回も今回も笠原地区を盛り上げたいとのご意見を伺ったので、参考にしながら審議会のみなさんと審議していきたい。

主な質問・回答

I. 意見交換会について

- **Q1** 意見交換会は、地域の重要なことであり、ホームページだけでなく、地域 の皆さんに知らせるように情報公開すべきである。
- A 会場の都合により、第1回の意見交換会は保護者を対象として、笠原小保護者及び新入学児童保護者に、第2回の意見交換会は地域の皆さんを対象として、笠原地区の自治会長及び民生児童委員、かさはらいきいきスポーツクラブの役員、未就学児童(保育所、幼稚園)の保護者、北小学校通学児童保護者に文書にてご案内し開催したところである。意見交換会はたくさんの方々にご参加していただき、未来を担う子どもたちのために今後もご意見を伺う予定であり、第3回以降の開催については、対象者、周知方法、会場など審議委員と協議しながら進めていきたい。
- **Q2** 第1回の意見交換会で出された意見は、どこかの段階で回答するべきである。
- A 意見交換会で出された意見を整理し、資料として意見交換会での配布や市のホームページ掲載などを検討していきたい。
- Q3 本日の資料の P8 の図は学校に統廃合と理解していいのか。
- A 未来の子どもたちにとって望ましい学校規模、また学校規模の適正化を進めるにあたって、教育委員会が適正配置の具体案として、皆さんに提示してご意見を伺うものであり、統廃合が決定したわけではない。
- Q4 8月8日の審議会の会議録と1回目の意見交換会の会議録を本日配るの が筋ではないか。保護者の意見が直にわかる。
- A 今後の意見交換会を進めていくにあたり、貴重なご意見として承る。

- Q5 本日配られた資料に第1回審議会資料のスケジュール表が載っていない。
- A 第1回鴻巣市立小・中学校適正配置等審議会での当初の案であり、その後に変更したことから掲載していない
- **Q6** 前回の意見交換会から今回まで市としては、どのような動きをしたのか。 議事録をまとめてホームページに出たのは知っているが、反対意見が出て 市としてどのような動きをしたのか。
- A 地域の意見交換会を開催し、皆さんからのご意見を伺っている段階であり、 現段階では市としての動きはしていない。
- **Q7** 意見交換会は、中央小や常光小では開かれているのか。中央小でやっていないのは無くならないからなのか。
- A 中央小は適正規模校のため現時点では開催予定はないが、貴重なご意見とし承り、今後、審議会の中で議論していただく。常光小については平成28年度の学校評議員の会議にて、学校評議員と審議会委員の意見交換会を開催し、その後に保護者の皆さん、地域の皆さんを対象とした意見交換会の開催を含め検討していく。
- **Q8** 本日の質問で答えられていない部分は、いつまでにどのような形で回答 をしていくのか。
- A 質問の回答も調査も要するので、なるべく早い時期に意見交換会で回答したいと考えている。
- Q9 次の意見交換会の周知方法は。
- A 今後の意見交換会開催については、対象者、周知方法、会場など審議委員 と協議しながら進めていきたい。

- Q10 資料は事前に配布していただきたい。
- A 貴重なご意見として伺っておく。

Ⅱ. 適正配置の基本的な考え方について

- Q11 基本的な考え方 P9 9 行目「教育環境の最低児童数は全体で 116 人となります。」116 人未満だと教育環境が悪いというふうに受けとれる。表現が不自然である。気をつけた記載をしていただきたい。
- A 6 学年すべて単学級とした場合の児童数を 116 人と記載している。決して 116 人未満だと教育環境が悪いとは考えていない。小規模校だからこそで きる特色ある教育活動があったり、家庭的な雰囲気があるといった「良さ」 があることも理解している。
- Q 12 P10 4 行目 小中一貫の効果、不登校の減少や学力の向上の統計上の 数字はあるのか。
- A 川里中学校において、小中一貫教育の取組み前と比べ、不登校の減少や学力向上の傾向が見られる。具体的には「不登校の減少」について、川里中学校1年生における不登校生徒数の経年変化で検証しており、小中一貫教育の取り組みを始める前の平成20年度から22年度の3年間の合計は4人であった。しかし、取り組みを始めた平成23年度から25年度の合計は2人で減少が見られた。また、「学力の向上」については、埼玉県学力・学習状況調査において、平成25年度の3小学校5年生の平均正答率は県平均を下回ったものの、同じ生徒が中学校1年生となった平成27年度の結果では、県平均との差が確実に縮まっている。
- Q 13 学校の存置を検討する基準 全ての学級が単学級になると活動に制約が 生じるのか、そうは思わない。表現がおかしい。
- A 運動会、林間学校、修学旅行等の集団活動や体育の競技や音楽の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じると一般的には言われている。

- Q14 P12 市民への情報提供について 市のホームページなどとあるがパソ コンを使えない方もいる。ほかにどのような方法を考えているのか。
- A 広報掲載、自治会の回覧などを検討している。
- Q15 適正配置の教育委員会からの諮問の中で、諮問理由に4行目以下、小規模 校だと一定の教育水準に達していないのか。
- A 決して小規模校が一定の教育水準に達していないとは考えているわけではない。小規模校だからできる特色ある教育活動があったり、家庭的な雰囲気があるといった「良さ」があることも理解している。
- Q16 児童数が減ったから学校をなくすのは安易な考え方である。適正配置の 他に方法はないのか。
- A 小規模校の良さも十分理解し、保護者、地域のみなさんと一緒に小学校の 適正規模、適正配置を進めていきたい。
- Q17 適正配置後の数字の比較ができるか。
- A 学校ごとの児童数、学級数の比較はできる。

	H28.5		H34見込	
	児童数	学級数	児童数	学級数
笠原小	95	6	60	6
常光小	180	7	122	6
中央小	373	12	299	12
			••	
	<u>_</u>	適正配置	後	
	H28.5		H34見込	
	児童数	学級数	児童数	学級数
笠原小•中央小	468	14	359	13
常光小•中央小	563	18	421	13
笠原小•常光小•中央小	648	20	481	15

- Q 18 今回の適正配置の検討でモデルケースになった地域、他県の例はあるのか。
- A 小・中学校の適正規模、適正配置は全国的に取り組んでいる。県内でも取り組んでいる自治体はあるが、地域の実情も異なるため、直接モデルケースとした地域はない。
- **Q19** 文部科学省の手引きでは、標準規模の基準は特別の事情があるときは、この限りでないとなっている。どういう場合が特別の事情なのか。
- A 山間へき地、離島といった地理的な要因や、過疎地など学校が地域コミュニティの存続に決定的な役割を果たしている等の様々な地域事情により、学校統合によって適正規模化を進めることが困難であると考えられる地域や、小規模校を存続させることが必要であると考える地域、一旦休校した学校をコミュニティの核として再開することを検討する地域などが考えられる。

Ⅲ. スクールバスの導入について

- Q20 安養寺で通学距離が遠く弾力化で北小に通っている。通学距離を 2km から 4km の案が出ているが、毎日 4km 歩けますか。2km がよいか 4km がよいかを含め、スクールバスの検討をしていただきたい。
- A スクールバスの導入については、通学距離だけでなく、安心・安全な通学 路の確保も視野に入れ検討していきたい。
- Q21 スクールバスの利用で、例えば緊急時の対応は。怪我、病気、震災など何かあった場合の保護者、学校の対応は。
- A 緊急時の場合なども含めて検討していきたい。

Ⅳ. 過去の経緯について

- Q22 ・昭和 47 年当時北小ができ、昭和 49 年に笠原中を含め、箕田中、馬室中が廃校し、鴻巣北中ができた。その後、鴻巣西中、赤見台中ができた。 再編の経緯が分かれば教えてほしい。
 - ・8月8日の審議会の会議録で、(3) 4 過去の中学校の再編の経緯がわかる資料は見つかったのか。
- A 当時、市内には、鴻巣中、馬室中、箕田中、笠原中の4校が存在していたが、各学校の生徒数及び学級数は、鴻巣中1,252人28学級、馬室中258人6学級、箕田中222人6学級、笠原中209人6学級であり、12~18学級の適正規模学校ではなかった。また、小規模の3中学校の校舎は老朽化が進み、破損が甚だしく修理が不可能な状態であり、さらに、小規模校で教職員の定数が少なく、教科免許以外の授業を担当する教職員もいたことから、教育効果をあげることが困難ということで越境入学を希望する生徒が増加したとのことである。そこで、その対策として、4つの中学校を統合整備し、当面は適正な規模で学校差のない2つの中学校にすることとなり、1校は鴻巣中を、他の1校は新たに敷地を設定し、近代的な校舎を建設するという計画が立てられた。そして、昭和49年に笠原中の全部及び鴻巣中の一部の生徒にて鴻巣北中が開校となり、その翌年に箕田中の生徒が鴻巣中へ、馬室中の生徒が鴻巣中へ通学変更となったものである。

Q23 安養寺の児童は数名の意見により北小に変更になったのではないか。

A 安養寺地区から笠原小学校へ通う通学路は、県道で歩道がなく、交通量も多く危険なため、安全・安心に小学校へ通学できるよう要望があり、鴻巣市立小・中学校通学区域審議会にて審議し、平成13年度に指定校変更の条件に距離(2km以上)を加える答申がなされたものである。地元の説明会を重ね、平成15年度より安養寺地区は学校から2km以上の距離があるので、希望があれば近い学校(鴻巣北小)に指定校の変更ができることとなった。

V. その他

Q24 平成29年度、30年度、31年度の笠原小の入学予定者数は。

A 平成29年度13名、30年度13名、31年度9名、32年度10名、33年度9名、34年度6名の児童を見込んでいる。

Q25 複式学級とは。

A 小学校と中学校で基準が異なるが、小学校は児童数が2つの学年で16人以下の場合(1年生を含む場合は8人以下)、中学校は生徒数が2つの学年で8人以下の場合に2つの学年で1学級となる。これを複式学級と呼んでおり、同じ教室で異なる学年の児童生徒が授業を受けることとなる。

Q26 平成28年度の人事異動で立場が変わる方がいるのでは。その対応は。

A 4月1日付けの人事異動によっては職員が変わることもあり得るが、引き 続き教育総務課の担当職員が対応していく。問い合わせは教育総務課とな る。

Q27 今日の笠原住民の熱い想いの感想はいかがか。どう伝えていくのか。

A 学校と地域の皆さんが一体となって、笠原小の子どもたちを支えている地域と感じた。意見交換会の内容は、随時、市長、副市長、教育長に報告しているところである。